令和７年第９回（6 月）
上越市選挙管理委員会定例会

１　日　時　　令和 7 年 6 月 2 日（月）午前 10 時

２　場　所　　上越市役所　木田第 2 庁舎 4 階　2401 会議室

３　付議事項

議案第 22 号　選挙人名簿の抹消について

議案第 23 号　選挙人名簿の登録について

議案第 24 号　各種請求を行うに必要な連署者数について

議案第 25 号　在外選挙人名簿の抹消について

議案第 26 号　市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について

議案第 27 号　市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について

議案第 28 号　市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について

議案第 29 号　第 27 回参議院議員通常選挙執行における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間の設定について

議案第 30 号　第 27 回参議院議員通常選挙におけるポスター掲示場の設置場所について

議案第 31 号　第 27 回参議院議員通常選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所について

議案第 32 号　第 27 回参議院議員通常選挙における在外選挙人が国内において行う不在者投票の事務を取り扱う場所について

議案第 33 号　第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票所を設ける場所について

議案第 34 号　第 27 回参議院議員通常選挙における在外選挙人の期日前投票所を設ける場所について

議案第 35 号　第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票所の開設日の指定及び開閉時刻の変更について

議案第 36 号　第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票の順序について

議案第 37 号　第 27 回参議院議員通常選挙における各投票区の投票所を設ける場所について

議案第 38 号　第 27 回参議院議員通常選挙における投票所の閉鎖時刻の変更について

議案第 39 号　第 27 回参議院議員通常選挙における投票の順序について

議案第 40 号　第 27 回参議院議員通常選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について

議案第 41 号　第 27 回参議院議員通常選挙における開票を行う場所及び日時について

議案第 42 号　第 27 回参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじを行う場

所及び日時の指定について

議案第 43 号　第 27 回参議院議員通常選挙における開票所の参観人の数について

議案第 44 号　第 27 回参議院議員通常選挙における開票の順序について

議案第 45 号　第 27 回参議院議員通常選挙における候補者の氏名等掲示の掲載順序を決めるくじを行う場所及び日時の指定について

議案第 46 号　第 27 回参議院議員通常選挙における郵便等投票証明書交付申請書等の各種様式について

4　協議事項

協議１　第 27 回参議院議員通常選挙における投票所入場券の様式等について

協議２　第 27 回参議院議員通常選挙における電力会社に対する投票所及び開票会場の送電確保の依頼について

協議３　第 27 回参議院議員通常選挙における上越警察署及び妙高警察署に対する投票所等への巡回及び開票会場の秩序維持の依頼について

協議４　直近の選挙から投票所が変更となる関係住民への周知について

協議５　第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について

協議６　第 27 回参議院議員通常選挙における開票計画について

協議７　第 27 回参議院議員通常選挙における臨時啓発の実施について

協議８　第 27 回参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について

協議９　第 27 回参議院議員通常選挙における外部立会人の候補者の選定等について

5　報告事項

報告１　第 27 回参議院議員通常選挙執行計画について

報告２　令和 7 年度第 2 回書記会議の開催について

報告３　令和 7 年度上越市明るい選挙推進協議会総会の結果について

報告４　令和 7 年度（第 95 回）新潟県内市選挙管理委員会連合会総会の結果について

報告５　令和 7 年度（第 73 回）全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会の結果について

報告６　令和 7 年第 3 回（6 月）上越市議会定例会の審議日程について

報告７　専決処分した内容について

6　その他

次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和 6 年度 明るい選挙啓発標語コンクール　佳作
「選挙は明日への架け橋　すてきな未来へ」　上杉小学校 4 年　加藤　想基 さん

議案第22号　選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次のとおり同条第1号の死亡者並びに同条第2号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和7年6月1日現在（単位：人）

区　　分		男	女	計
令和7年5月1日 から 令和7年5月31日 の間の	死亡者数　A	114	111	225
	転出者数　B	101	72	173
	職権消除者数　C	0	0	0
抹消者数 (A＋B＋C)　D		215	183	398

議案第23号　選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第19条第2項及び第22条第1項の規定により、次のとおり選挙人名簿の登録を行う。

令和7年6月1日現在（単位：人）

区　　分	男	女	計
前回定時登録日（令和7年3月1日） 現在の名簿登録者数 A	75,203	78,587	153,790
A欄定時登録にかかる補正登録者数 B	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 選挙時登録における新規登録者数 C	0	0	0
C欄選挙時登録にかかる補正登録者数 D	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 抹消者数 E	654	593	1,247
今回定時登録における新規登録者数 F	491	412	903
差引登録者数 （A＋B＋C＋D－E＋F） G	75,040	78,406	153,446

議案第24号　各種請求を行うに必要な連署者数について

令和7年6月1日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数が確定したことにより、地方自治法（昭和22年法律第67号）等に規定する各種請求を行うに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	選挙人名簿登録者数	153,446人
2	選挙権を有する者の総数　50分の1の数	3,069人
3	選挙権を有する者の総数　6分の1の数	25,575人
4	選挙権を有する者の総数　3分の1の数	51,149人

（6月2日告示予定）

＜参考＞

請　求　別	根拠条文	連署者数
条例の制定又は改廃請求	地方自治法第74条第1項	50分の1
監査請求	地方自治法第75条第1項	〃
合併協議会設置の請求	市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項	〃
合併協議会設置否決市町村に対する合併協議会設置についての投票請求	市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項	6分の1
議会の解散請求	地方自治法第76条第1項	3分の1
議員の解職請求	地方自治法第80条第1項	〃
首長の解職請求	地方自治法第81条第1項	〃
副市長等の解職請求（副市長、選挙管理委員、監査委員）	地方自治法第86条第1項	〃
教育長又は教育委員の解職請求	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項	〃

議案第25号　在外選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の11の規定により、次の者を在外選挙人名簿から抹消する。

氏　名	生年月日	性別	登 録 種 別 （登 録 日）	抹消理由	備考
		女	本籍地登録 （平成12年2月8日）		

＜参考＞　　（単位：人）

区　　分		男	女	計
前回（令和7年5月7日現在）の名簿登録者数	A	21	54	75
前回から今回までの間の帰国者数及び職権消除者数	B	0 (0)	1 (0)	1 (0)
前回から今回までの間の死亡者数	C	0	0	0
抹消者数計　　(B+C)	D	0 (0)	1 (0)	1 (0)
前回から今回までの間の名簿登録者数	E	0	0	0
令和7年6月2日現在の名簿登録者数　　(A－D＋E)	F	21	53	74

注：表中「男」「女」「計」の(　)の数字は、内書きで職権消除者数

議案第26号　市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について

上越市市民投票条例施行規則（平成21年規則第11号）第4条の規定により、次のとおり同条第1号の死亡者、同条第2号の国籍喪失者及び永住外国人資格喪失者、同条第3号の転出者、同条第4号の在外選挙人名簿への登録者、同条第5号の登録されるべきでなかった者を投票資格者名簿から抹消する。

令和7年6月1日現在（単位：人）

区　　分			男	女	計
令和7年3月1日から令和7年5月31日までの間の	死亡者数	A	340 (0)	381 (1)	721 (1)
	国籍喪失者数	B	0	0	0
	永住外国人資格喪失者数	C	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	転出者数	D	315 (1)	217 (4)	532 (5)
	在外選挙人名簿登録者	E	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	職権消除者数	F	0 (0)	0 (0)	0 (0)
抹消者数 (A＋B＋C＋D＋E)		G	655 (1)	598 (5)	1,253 (6)

注：表中「男」「女」「計」の(　)の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第27号　市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について

上越市市民投票条例（平成21年条例第5号）第7条第1項の規定により、次のとおり投票資格者名簿の登録を行う。

令和7年6月1日現在（単位：人）

区　　分	男	女	計
前回の登録日（令和7年3月1日）現在の名簿登録者数 A	75,337 (134)	79,000 (413)	154,337 (547)
前回登録日から今回までの間の抹消者数 B	655 (1)	598 (5)	1,253 (6)
前回登録日から今回までの間の補正登録者、職権回復者数 C	0 (0)	0 (0)	0 (0)
今回の新規登録者数 D	492 (1)	414 (2)	906 (3)
令和7年6月1日現在の名簿登録者数 (A-B＋C＋D) E	75,174 (134)	78,816 (410)	153,990 (544)

注：表中「男」「女」「計」の(　)の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第28号　市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について

令和7年6月1日現在の上越市市民投票条例（平成21年条例第5号）第7条第1項の規定による投票資格者名簿登録者数が確定したことにより、上越市自治基本条例（平成20年条例第3号）第39条第2項及び第7項に規定する市民投票の実施を請求するに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	投票資格者名簿登録者数	153,990人
2	投票資格を有する者の総数　50分の1の数	3,080人
3	投票資格を有する者の総数　 4分の1の数	38,498人

（6月2日告示予定）

＜参考＞

請　求　別	根拠条文	連署者数
市長に対して市民投票の実施を請求することができる総数	上越市自治基本条例第39条第2項	50分の1
市長が速やかに市民投票を実施しなければならない総数	上越市自治基本条例第39条第7項	4分の1

議案第29号　第27回参議院議員通常選挙執行における選挙人名簿の登録の移替えをしない期間の設定について

第27回参議院議員通常選挙執行における公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定による選挙人名簿の登録の移替えをしない期間を次のとおり定める。

1　選挙人名簿の登録の移替えをしない期間
　令和7年6月21日（土）から令和7年7月20日（日）まで
　※　6月21日（土）から選挙人名簿及び入場券の作成作業開始

（6月20日告示予定）

議案第30号　第27回参議院議員通常選挙におけるポスター掲示場の設置場所について

第27回参議院議員通常選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場の設置場所を次のとおり定める。

1　ポスター掲示場の設置場所
　別紙1のとおり（1,001か所）

（設置完了後直ちに告示予定）

議案第31号　第27回参議院議員通常選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所について

第27回参議院議員通常選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所を次のとおり定める。

1　不在者投票の事務を取り扱う場所
　別紙2のとおり

（7月3日告示予定）

議案第 32 号　第 27 回参議院議員通常選挙における在外選挙人が国内において行う不在者投票の事務を取り扱う場所について

第 27 回参議院議員通常選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条の 2 の規定による在外選挙人名簿に登録されている選挙人の不在者投票の事務を取り扱う場所を次のとおり定める。

1　在外選挙人が行う不在者投票の事務を取り扱う場所
　上越市市民プラザ不在者投票記載場所

（7 月 3 日告示予定）

議案第 33 号　第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票所を設ける場所について

第 27 回参議院議員通常選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 6 項の規定により読み替えて準用される同法第 39 条の規定による期日前投票所を設ける場所を次のとおり定める。

1　期日前投票所を設ける場所
　別紙 3 のとおり

（7 月 3 日告示予定）

議案第 34 号　第 27 回参議院議員通常選挙における在外選挙人の期日前投票所を設ける場所について

第 27 回参議院議員通常選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条の 2 第 4 項の規定による在外選挙人名簿に登録されている選挙人の期日前投票所を設ける場所を次のとおり定める。

1　在外選挙人の期日前投票所
　上越市市民プラザ期日前投票所

（7 月 3 日告示予定）

議案第 35 号　第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票所の開設日の指定及び開閉時刻の変更について

第 27 回参議院議員通常選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 6 項の規定により読み替えて準用される同法第 39 条及び第 40 条第 1 項の規定による期日前投票所の開設日及び開閉時刻を変更する期日前投票所を次のとおり定める。

1　開設日及び開閉時刻を変更する期日前投票所

別紙 4 のとおり

（7 月 3 日告示予定）

議案第 36 号　第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票の順序について

第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票の順序を次のとおり定める。

1　投票の順序

① 新潟県選出議員選挙　② 比例代表選出議員選挙 の順とする。

（7 月 3 日告示予定）

議案第 37 号　第 27 回参議院議員通常選挙における各投票区の投票所を設ける場所について

第 27 回参議院議員通常選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 39 条の規定による各投票区の投票所を設ける場所を次のとおり定める。

1　各投票区の投票所を設ける場所

別紙 5 のとおり

（7 月 3 日告示予定）

議案第 38 号　第 27 回参議院議員通常選挙における投票所の閉鎖時刻の変更について

第 27 回参議院議員通常選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 40 条第 1 項ただし書の規定による投票所の閉鎖時刻を変更する投票所を次のとおり定める。

1　閉じる時刻を繰り上げる投票所

別紙 6 のとおり

（7 月 3 日告示予定）

議案第 39 号　第 27 回参議院議員通常選挙における投票の順序について

第 27 回参議院議員通常選挙における投票の順序を次のとおり定める。

1　投票の順序

① 新潟県選出議員選挙　② 比例代表選出議員選挙 の順とする。

（7 月 3 日告示予定）

議案第 40 号　第 27 回参議院議員通常選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について

第 27 回参議院議員通常選挙における上越市開票区の開票管理者及び同職務代理者については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 61 条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 67 条第 1 項の規定により次のとおり選任する。

1　新潟県選出議員選挙

開票管理者	上越市大字飯塚	澤 海　雄 一
同職務代理者	上越市柿崎区下小野	平 田　一 磨

2　比例代表選出議員選挙

開票管理者	上越市清里区武士	笹 川　栄 一
同職務代理者	上越市春日野 2 丁目	小 嶋　栄 子

（7 月 3 日告示予定）

議案第41号　第27回参議院議員通常選挙における開票を行う場所及び日時について

第27回参議院議員通常選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第64条の規定により、上越市開票区の開票場所及び日時を次のとおり定める。

1　開票を行う場所及び日時

場　所　　上越市下門前446番地2
　　リージョンプラザ上越　1階　インドアスタジアム
日　時　　令和7年7月20日（日）午後9時

（7月3日告示予定）

議案第42号　第27回参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時の指定について

第27回参議院議員通常選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項、第4項及び第5項の規定により、上越市開票区の開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

1　新潟県選出議員選挙の開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

場　所　　上越市木田1丁目1番3号
　　上越市役所　木田第2庁舎　4階　2401会議室
日　時　　令和7年7月17日（木）午後5時30分

2　比例代表選出議員選挙の開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

場　所　　上越市木田1丁目1番3号
　　上越市役所　木田第2庁舎　4階 2401会議室
日　時　　令和7年7月17日（木）午後5時30分

（7月3日告示予定）

※ くじは、立会人届出順に委員長職務代理者が「くじを引く順番を決めるくじ」を引き、さらにこの番号順に引き出した番号順に所要事項を決定する。また、開票立会人が3人に満たない場合は、選挙管理委員補充員等から選任する。

議案第 43 号　第 27 回参議院議員通常選挙における開票所の参観人の数について

第 27 回参議院議員通常選挙における上越市開票区の開票の参観人の数を、参観人の安全及び秩序保持のため次のとおり定める。

1　開票の参観人の数

先着順　250 人以内

（7 月 3 日告示予定）

議案第 44 号　第 27 回参議院議員通常選挙における開票の順序について

第 27 回参議院議員通常選挙における上越市開票区の開票の順序を次のとおり定める。

1　開票の順序

① 新潟県選出議員選挙　② 比例代表選出議員選挙 は同時に開始する。

（7 月 3 日告示予定）

議案第 45 号　第 27 回参議院議員通常選挙における候補者の氏名等掲示の掲載順序を決めるくじを行う場所及び日時の指定について

第 27 回参議院議員通常選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 175 条第 3 項の規定により投票所、期日前投票所及び不在者投票の事務を取り扱う場所における候補者の氏名等掲示の掲載順序を決めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

1　候補者の氏名等掲示の掲載順序のくじを行う場所及び日時

場　所　　上越市役所　木田第 2 庁舎　4 階　2401 会議室

日　時　　令和 7 年 7 月 3 日（木）午後 5 時 30 分

（7 月 3 日告示予定）

※ くじは、立候補届出順に委員長職務代理者が「くじを引く順番を決めるくじ」を引き、さらにこの番号順に引き出した番号を掲載順とする。

議案第46号　第27回参議院議員通常選挙における郵便等投票証明書交付申請書等の各種様式について

第27回参議院議員通常選挙において使用する郵便等投票証明書交付申請書等の各種様式については、公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）で定めるそれぞれの様式に準じて調製するものとする。

（7月3日告示予定）

協議１　第27回参議院議員通常選挙における投票所入場券の様式等について

第27回参議院議員通常選挙における投票所入場券を下記のとおり調製し、印刷・発送してよいか協議する。

１　様　　式　　別紙7のとおり
２　印刷色等　　白色の用紙に黒色と赤色のインクで印刷
３　印　　刷　　令和7年6月23日（月）～ 25日（水）
４　発　　送　　令和7年6月26日（木）郵便局引渡し、約77,000通予定
５　配　　達　　令和7年6月30日（月）～ 7月3日（木）

協議２　第27回参議院議員通常選挙における電力会社に対する投票所及び開票会場の送電確保の依頼について

第27回参議院議員通常選挙における投票及び開票を円滑に行うため、期日前投票所、選挙当日の投票所、開票会場及び市役所庁舎が停電しないよう次のとおり電力会社へ要請してよいか協議する。

１　要　請　日　　令和7年6月17日（火）
２　要　請　先　　東北電力（株）上越営業所及び糸魚川営業所

協議３　第 27 回参議院議員通常選挙における上越警察署及び妙高警察署に対する投票所等への巡回及び開票会場の秩序維持の依頼について

第 27 回参議院議員通常選挙における投票及び開票を円滑に行うため、期日前投票所、選挙当日の投票所の巡回及び開票会場の秩序維持を次のとおり管内警察署へ要請してよいか協議する。

１　要　請　日　　令和 7 年 6 月 17 日（火）
２　要　請　先　　上越警察署及び妙高警察署

協議４　直近の選挙から投票所が変更となる関係住民への周知について

第 27 回参議院議員通常選挙における投票所のうち、直近の選挙から投票所が変更となる関係住民に対し、次のとおり変更内容を周知するとともに、投票参加を呼び掛けてよいか協議する。

１　対象

投票区		投　票　所		関係行政区	備考
		今回（参院選）	前回（衆院選）		
合併前の上越市	第 10	城北中学校	東本町保育園	北本町 2 丁目、幸町、栄町、新町、高土町 1 丁目、高土町 2 丁目	
〃	第 18	ほたる保育園	飯小学校	飯、御殿山町、上昭和町、滝寺	
〃	第 19	明照幼稚園	昭和町二丁目町内会館	昭和町 1 丁目、昭和町 2 丁目	
〃	第 23	大和小学校	大和保育園	稲荷、大和 1 丁目、大和 2 丁目、大和 3 丁目、大和 4 丁目、大和 5・6 丁目	
〃	第 26	戸野目小学校	戸野目保育園	四ヶ所、西市野口、戸野目古新田、門田新田、戸野目、桐原、本道、下野田、長面、上野田、下池部、上池部、平成町	

投票区		投　票　所		関係行政区	備考
		今回（参院選）	前回（衆院選）		
合併前の上越市	第 30	諏訪保育園	諏訪児童館	上真砂、杉野袋、北新保、南新保、高森、諏訪、東原、鶴町、北田中、米岡、米町	施設の供用廃止による変更
〃	第 34	春日謙信交流館	春日中学校	春日山町３丁目、春日野	
〃	第 58	高住ふれあいセンター	中桑取集落開発センター	西横山、小池、西山寺、下綱子、高住、中桑取	
浦川原区	第 5	月影の郷	熊沢集会場	真光寺、横住、坪野、熊沢、法定寺、追出	
柿崎区	第 8	柿崎地区公民館黒川分館	柿崎川浄水場	松留、上中山、猿毛、東横山	柿崎区第７投票区に統合
〃	第 9	柿崎地区公民館黒川分館	北黒岩会館	城腰、南黒岩、北黒岩	柿崎区第７投票区に統合
頸城区	第 7	大蒲生田公民館	玄僧公民館	大蒲生田、玄僧	
吉川区	第 7	ゆったりの郷ゲートボール場	吉川地区公民館竹直分館	竹直、長峰	施設の供用廃止による変更
三和区	第 1	三和小学校	里公小学校	川浦、番町、神明町、中野、窪、法花寺、水科、水吉、鴨井、上田、下田	学校統合に伴う校名の変更
〃	第 3	旧上杉小学校	上杉小学校	今保、大東、大西、三村新田、下田島	学校閉校に伴う投票所名の変更
〃	第 6	旧美守小学校	美守小学校	米子、広井、下広田、本郷、沖柳、越柳、神田、塔ノ輪	学校閉校に伴う投票所名の変更

協議５　第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について

第 27 回参議院議員通常選挙の各種事務を正確かつ公正に行うため、期日前投票・不在者投票・当日投票にかかる事務要領を別紙 8 のとおり取りまとめ、関係事務を進めてよいか協議する。

協議６　第 27 回参議院議員通常選挙における開票計画について

第 27 回参議院議員通常選挙における開票について、次のとおり計画し関係事務を進めてよいか協議する。

１　開票日程（計画）
　開票開始　　午後 9 時（前回　午後 9 時）
　開票終了
　　新潟県選出議員選挙　　午後 11 時 30 分（前回　午後 11 時 25 分）
　　比例代表選出議員選挙　翌日午前 2 時（前回　翌日午前 2 時 50 分）
２　会場配置　　別紙 9 のとおり
３　報道発表等に関する基本的事項　　別紙 10 のとおり
４　そ の 他　　開票計画等の詳細は、次回以降の会議で協議

協議７　第 27 回参議院議員通常選挙における臨時啓発の実施について

第 27 回参議院議員通常選挙における啓発活動を、上越市明るい選挙推進協議会と合同で別紙 11 のとおり計画してよいか協議する。

協議８　第 27 回参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について

第 27 回参議院議員通常選挙における選挙公報について、次のとおり配布してよいか協議する。

１　配布部数　　約 74,000 部

２　配布方法　　町内会を通じて各世帯へ１部配布
３　配布期限　　令和７年７月 18 日（金）
※ ７月７日（月）　県から到着後、同日中に運送業者が仕分け作業
７月８日（火）、９日（水）　運送業者が各町内会に配送
４　依頼文書　　別紙 12 のとおり

協議９　第 27 回参議院議員通常選挙における外部立会人の候補者の選定等について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条第 10 項の規定に基づき、指定病院等の施設における不在者投票をより公正に行うため、施設等からの求めに応じて選挙管理委員会が任命する外部立会人について、次のとおり事務を進めてよいか協議する。

１　候補者選定
選挙啓発活動に取り組む「上越市明るい選挙推進協議会」の会員（選挙管理委員を除く）から適任者を選定する。
２　外部立会人の任命・派遣
施設等からの求めがあった場合に外部立会人を任命し、立会いを依頼する。
※いずれの候補者も都合がつかない場合は、選挙管理委員会書記を派遣

報告１　第 27 回参議院議員通常選挙執行計画について

第 27 回参議院議員通常選挙の事務執行を円滑かつ効率的に行うため、次のとおり執行計画を取りまとめたので報告する。

１　執 行 計 画　　別紙 13 のとおり

報告２　令和７年度第２回書記会議の開催について

第 27 回参議院議員通常選挙の一連の事務を公正かつ適正に実施するため、内容確認等を実施することとし、標記会議を次のとおり開催予定であることを報告する。

１　日　　時　　令和 7 年 6 月 4 日（火）午後 2 時から
２　会　　場　　上越市役所　木田第 2 庁舎 4 階 2401 会議室
３　対 象 者　　13 区総合事務所次長、併任書記及び事務局職員
４　内　　容　　第 27 回参議院議員通常選挙にかかる基本的事務等の確認・周知

報告３　令和 7 年度上越市明るい選挙推進協議会総会の結果について

今年度の上越市明るい選挙推進協議会総会が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

１　日　時　　令和 7 年 5 月 30 日（金）午後 2 時～3 時
２　会　場　　市民プラザ　第 1 会議室
３　出席者　　明推協委員、選管委員、選管事務局、各区次長・書記　総勢 45 人
４　内　容　　令和 6 年度活動報告、令和 7 年度活動計画など

報告４　令和 7 年度（第 95 回）新潟県内市選挙管理委員会連合会総会の結果について

今年度の新潟県内市選挙管理委員会連合会総会が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

１　日　時　　令和 7 年 5 月 8 日（木）～9 日（金）
２　会　場　　ラポルテ五泉（五泉市赤海）
３　出席者　　澤海委員長、田中事務局長
４　内　容　　総会・情報交換会・講演会・研修会
　　令和 6 年度事業報告・決算及び令和 7 年度事業計画・予算
　　令和 7 年度役員選出
　　各市提出議題の協議（全 3 題）
　　次回開催地：佐渡市

報告５　令和 7 年度（第 73 回）全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会の結果について

今年度の全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会が次のとおり開催されたので、

その結果を報告する。

１　日　時　　令和７年５月 13 日（火）
２　会　場　　役員会・総会・懇親会：野々市市文化会館フォルテ
３　出席者　　田中事務局長
４　内　容　　役員会・総会・懇親会
　　令和６年度事業報告・決算及び令和７年度事業計画・予算
　　令和７年度役員選出
　　（当県では、長岡市及び上越市が理事）
　　次回開催地：長野県安曇野市

報告６　令和７年第３回（6 月）上越市議会定例会の審議日程について

本定例会の審議日程について、次のとおり報告する。

１　審議日程
　　別紙 14 のとおり
２　関係案件
　　上越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（人事課所管）　別紙 15 のとおり

報告７　専決処分した内容について

告示番号	告 示 日	件　　名
15	令和7年5月22日	令和７年第９回（6 月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について